

敬老事業を行います

HPを見る 記事ID 3379
問 長寿課 ☎56-0631

長年にわたり社会に貢献されている高齢者のみなさんを敬い、長寿を祝うために75歳以上の人を対象に敬老事業を行います。対象者のみなさんには8月下旬に案内を郵送しているのでご確認ください。なお、歯の表彰式(8020・8520・9020運動)を同日開催します。

時 9月16日(月・祝)

場 文化の家

申 当日事前に郵送した封筒を会場に持参。全自由席。入場は満席になり次第終了。

当日スケジュール

時 間	事 業 名	会 場	詳 細
11:00~13:00	敬老金贈呈	森のホール	下記参照
11:15~12:50	映画会	光のホール	名作映画
13:00~13:30	式典および歯の表彰	森のホール	
14:00~14:45	落語鑑賞	森のホール	ながくていみじかい 長久亭見自貝による独演会
14:00~14:45	歌声コンサート	光のホール	歌声フレンズと一緒に歌います

長寿を祝う敬老金を贈呈します

年齢に応じて敬老金を贈呈します。敬老金を受け取る際は、必ず本人の印鑑・送付した封筒・通知文の3つを持参してください。代理の人の受け取りも可能です。当日に代理の人も来場できない場合は、9月17日(火)から10月4日(金)までに長寿課で上記3つを持参し、受け取ってください。

長寿記念品	敬老金
満75歳以上の人全員に8月下旬ごろに長久手温泉ござらっせ入泉券1枚を郵送済	・数え88歳(昭和7年生まれの人) 5,000円 ・数え100歳(大正9年生まれの人) 30,000円 (平成31年1月1日から令和元年12月31日までに上記年齢に達する人)

福祉の家の施設情報

問 福祉の家 ☎ 64-6500 HPを見る 記事ID 3403

●歩行浴インストラクターの来所日時(参加自由)

9月20日(金) 10:00~11:30

●歩行浴室・福祉浴室の利用休止時間帯

9月12日、26日(木) 10:00~11:30

●歩行浴室の利用休止時間帯

9月6日、13日(金) 13:00~15:30

●温泉スタンドの休止日

9月2日(月)

緊急通報システム事業

問 長寿課 ☎ 56-0631 HPを見る 記事ID 3358

緊急時にボタンを押すだけで通報センターから消防署等に通報され、ひとり暮らし高齢者等の救助を行うシステムです。ただし、緊急時に利用者の安否を確認いただく協力員が、2~3人必要です。

対 ①満65歳以上のひとり暮らしの人

②満75歳以上の人みの世帯(後期高齢者世帯)

③日中または夜間において、長時間にわたり独居状態となる1~2級の身体障害者手帳所持者

¥ 1か月あたり270円~350円程度 ※利用機種によって料金が異なります。

申 長寿課窓口申請書類(申請書、誓約書、借用書など)を提出(要押印)。

家具転倒防止事業

問 長寿課 ☎ 56-0631 HPを見る 記事ID 3361

地震等の災害時に、タンスや食器棚などの転倒による被害を防ぐため、家具転倒防止器具の取付けを行っています。なお、今年の4月から対象家具として冷蔵庫、テレビ等の電化製品も取付可能となりました。また、取付器具の制限をなくし、ご希望の器具が取付可能となりました。

対 下記のいずれかに該当する人

- ・満65歳以上のひとり暮らしの人
 - ・満75歳以上の人みの世帯(後期高齢者世帯)
 - ・身体障害者手帳1~2級の人
 - ・精神障害者保健福祉手帳1~2級の人
 - ・療育手帳B判定以上の人
 - ・介護保険の要介護3以上の人
- ※対象者が居住する市内の住宅が対象

内 [対象家具] タンス、食器棚、書棚、冷蔵庫、テレビなど合計4点まで

¥ 家具1点につき1,000円を超えた分の器具代 ※作業代、家具1点につき上限1,000円までの器具代(1,000円未満の場合は実費分)は、市が負担します。

申 申請書、誓約書を長寿課に提出(要押印)。

※申請は同一世帯につき1回限り。

※以前に本事業を利用した人は、申請不可。